

平成29年5月19日

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

弾道ミサイルを想定した住民避難訓練の実施について

国、山口県及び同県阿武町が共同して弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施することが、以下のとおり決定しましたのでお知らせします。

1. 日時

平成29年6月4日（日）9：15～9：30頃

2. 場所

山口県阿武町奈古地区

3. 訓練想定

×国から弾道ミサイルが発射され、我が国に飛来する可能性があると判明

4. 主要訓練項目

- 防災行政無線による住民への情報伝達を実施
- 阿武町奈古地区において、住民が屋内避難を実施
- ※ 荒天の場合には内容を変更することがあります。

5. 訓練の主催者

内閣官房、消防庁、山口県、阿武町

6. 連携訓練

- 国からのエムネットによる情報伝達を受け、県と各市町との情報伝達訓練を実施
- 防災行政無線による市民への情報伝達訓練を実施（防府市、光市）

7. その他

取材対応につきましては、後日、山口県より報道発表があります。

問い合わせ先

内閣官房副長官補（事態対処・危機管理担当）付

内閣参事官 伊藤 敬
担当 板橋 寛二

TEL 03-3581-3462